

第七次福井市総合計画審議会 審議会（第3回）

■日 時：平成28年3月15日（火）14:00～15:20

■場 所：地域交流プラザ 研修室 601（アオッサ6F）

■出席者：別紙のとおり

■会議内容**1. 開会**

事務局

ただ今から第3回福井市総合計画審議会を開催いたします。委員の皆さまにおかれましては、年度末の大変お忙しいところ会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、野坂委員、高島委員、鈴木委員の3名より、欠席のご連絡を頂いておりますのでご報告いたします。

それでは最初に、総務部長の高山からごあいさつ申し上げます。

高山総務部部長

皆さん、こんにちは。高山でございます。第3回の福井市総合計画の審議会開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は年度末の大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。委員の皆さまにおかれましては、6月に委嘱をさせていただいてから9か月にわたりますが、大変熱心なご議論をいただきましたことをあらためてお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

市の政策全般に関わる総合計画の審議会ということで、全体会におきましては、政策の幅広い分野にわたってご審議を頂くこととなりました。また、それぞれの専門部会におきましては、市の具体的な事業を想定しながら、専門的な視点から建設的なご意見を賜りました。

会長をはじめ委員の皆さまには、大変なご苦勞をお掛けしたと存じます。審議会を重ねる中で、第七次の総合計画の目指す本市の方向性が明確になってきたのではないかと実感をしているところでございます。

本日の会議をもちまして、答申案がまとまりましたら審議会としては一区切りとなります。市といたしましては、答申を受けました後、パブリックコメントを実施し市民の皆さまのご意見を頂き、市の計画案を議会の方にお諮りをいたしまして、総合計画を最終決定していく予定でございます。

本日は委員の皆さまのさらなるお力添えをお願い申し上げます。はなはだ簡単ではございますが、開会のあいさつをさせていただきます。どうかよろしくお祈りを申し上げます。

事務局

恐れ入りますが、高山部長は公務によりましてここで退席をさせていただきます。よろしくお祈りします。

それでは、会議に入ります前に、事前に本日の資料の方をお送りさせていただいておりますが、本日お持ちでない委員の方いらっしゃいますでしょうか。お持ちでしょうか。

それでは早速でございますが、会議の方に入りたいと思います。会議の進行につきましては、眞弓会長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

眞弓会長

それでは会議次第の2、議事に入らせていただきます。まず答申案について事務局からご説明をお願いします。

事務局（山田総合政策室長）

皆さん、こんにちは。総合政策室の山田でございます。どうかよろしくお祈りします。私の方から説明をさせていただきます。

事前に資料として、第七次福井市総合計画、答申案という資料があるかと思っております。これについて説明をさせていただきたいと思っております。1枚おめくりいただきますと、この答申案にどのようなものが書かれているかという目次があります。最初に「総合計画の策定にあたって」。ここはこれまでの審議会でもいろいろご議論をさせていただいた、そういう審議のポイントみたいなものをまとめさせてもらったところでございます。

第1章は総合計画の基本的な考え方ということで、計画の期間、計画の構成、将来都市像、重点方針、施策体系図というような構成になっております。第2章は、各専門部会でご審議していただきましたところの、具体的な政策と施策をまとめたところでございます。最後に参考資料としまして、人口の推計でありますとか、財政の状況、あるいは今後の本市を取り巻く環境について。最後に審議会の協議経過、そういうものを参考として付けさせてもらっています。これが全体の構成になっております。

中身を全部細かくは説明できませんが、ざっと説明をしていきたいと思っております。

計画の策定にあたって、1ページのところでございます。中ほどに人口減少、少子高齢化が急速に進展することに加え、今後厳しい財政状況が見込まれる中、限られた財源をいかに有効に活用していくかは、今回の計画において重要な視点だということ。それと、この計画の策定にあたっては、本市が取り組んでいる具体的な事業を把握しながら、より具体性と実効力のある政策、施策を盛り込んでいくよう審議を重ねたという点。そういうことから、従前の総合計画からさらに具体性を持たせることに注力したこと。表記についてもより明確に伝わるよう工夫したというようなこと。

次のところでは、市民、地域、行政の総合力を発揮して、地域の課題解決やまちづくりを進める重要性が高まってきている。一番最後のところには、コンパクトな拠点づくりとネットワークの構築を進めるとともに、地域の資源や活力を活かす素地づくり、住み慣れた地域で生涯暮らしていくための施策について重点的に盛り込もうと考えたというようなことござい

す。

次のページでさらに、活力ある福井市を築くために市民一人一人のふるさと福井に対する愛着と誇りの醸成が必要であり、子どもころから郷土の自然や歴史、文化に触れ合うことが大切である。海外との交流が活発化する中、これまで以上に国際感覚を備えた人材を育成するとともに、インバウンド施策を強化するなど、内なるグローバル化は、新時代を歩む福井市にとって重要だということ。それと、本市のもつさまざまな資源や福井らしさを最大限活用し、さらに伸ばしていくことは、激化する都市間競争の中で本市が大きな飛躍を遂げるというようなところだ。

ということで、本総合計画では、第六次総合計画に定めたまちづくりの理念を受け継ぎつつも、本計画期間の5年間と、さらにその先の将来をしっかりと見据えた本市の姿を描いた。子どもから高齢者まで、すべての市民が、安全、安心な環境の下、誇りを持ち将来にわたり豊かな生活をおくることができるよう、家庭、地域、企業、団体など、かたちを問わず市民と行政がさまざまな場面で手を携え、本計画による取り組みを推進することにより、福井市の輝く未来が着実に実現されるよう望みますという締め方で、審議会のいろいろな議論のポイントをまとめさせてもらったところがございます。

第1章、4ページでございます。計画の期間、これにつきましては平成29年から33年度までの5年間とします。計画の構成は図にありますように、将来都市像、長期的な取り組みにより実現を目指す本市の将来のまちの姿です。

重点方針、今回付けさせてもらったところですが、将来都市像の実現を図るための重点的な方針です。政策、施策のところでございますが、政策は基本的な取り組みの方向性、施策は政策をより具体的に表した取り組み内容というようなところがございます。これを受けまして、今後実施計画をつくっていくという流れでございます。

将来都市像のところでございます。ここについては、審議会でもいろいろ議論なども踏まえまして、少し直させてもらったところがございます。本計画では、第六次総合計画の理念を受け継ぎつつも、10年、20年先の将来を見据えた長期的な取り組みにより、実現を目指す本市のまちの姿として将来都市像を定めるということで、将来都市像「みんなが輝く 全国に誇れるふくい」というような案を、今ここへ載せております。

これは、本市は住みよいまちとして全国的にも評価が高い都市です。誰もが住み続けたい、住んでみたいと思える福井市づくりのためには、市民、地域、企業など本市のすべてが輝き、みんなが豊かさを実感できるまちづくりを進めることが必要であり、また、人口減少社会の中で、将来にわたり活力ある福井市を築くためには、市民一人一人のふるさと福井に対する誇りの醸成と、全国に向けた発信がますます重要であると。そういうことから、この将来都市像を案として定めたものがございます。

重点方針、特にこういう点について重点的に取り組みたいというようなところがございます。1つは豊かな地域づくり。もう1つが輝く未来への挑戦というところがございます。豊かな地域づくりについては、将来を見据えたまちづくりを進めていくには、さらに地域の資源や特色を最大限に活かし、快適で個性豊かな地域づくりを充実させていくことが重要というところからでございます。

それと、輝く未来への挑戦。今後5年間でさまざま大きなイベント等があります。国体、障

害者スポーツ大会をはじめオリンピックも開かれますし、計画の最終年度は新幹線福井開業を見据えた前年度、総仕上げの年にもなるというようなことで、こういう好機を逸することなくさまざまな取り組みを積極的に展開し、輝く未来の福井市を描けるよう果敢に挑戦することが必要である。こういうことから重点方針を定めたいと思っています。

この方針に基づき、快適に暮らすまち、住みよいまち、生き活きと働くまち、学び成長するまちの部会ごとに取り組んでいただきましたが、この4つの分野ごとに市政全般にわたる政策、施策に取り組んでいくとしております。

6ページ、7ページが全体の体系図ということで、将来の都市像と重点方針、これを受けまして政策のところ、今回13の政策でございます。昨年6月の素案から基本的には変わっていないところもあるんですけども、文言等も修正させていただいているところです。ただ、快適に暮らすまちのところはちょっと大きく変わっています。①まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくるという中心市街地の話と、もう1つが②地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる。諮問の際には施策のところに入っていた話を、もうちょっと地域を大事にするというところで、政策に引き上げました。

それとインフラはいろいろ政策として書かれていたんですけども、それを1つにまとめて、強靱な社会基盤と安全で快適な生活環境が整ったまちをつくとさせていただいているところです。その他、住みよいまち、生き活きと働くまち、学び成長するまち、ここについてもいろいろご議論を頂いて、結果変わっていないところもありますが、いろいろ文言を変えていただいたところもあります。

施策は、これを数えると全部で45になります。こういう45の施策を展開していくというようなところがございます。

次、第2章の方に移らせていただきます。具体的な政策と施策ということで、10ページ、11ページです。まず1番の快適に暮らすまち、政策1のところでございます。構成を簡単に説明しますと、左の上に政策のタイトルが書いてあります。右の方にその説明。右の上にそれがどういうところに関わる政策なのかと。今回の場合は、中心市街地に関する政策とわかりやすく説明を入れております。

現状です。現状の中にはサンプルとなる数値も入れさせていただいています。その下に課題。課題を受けまして、施策をどう展開していくかというのを右のページでつくっております。この10ページ、11ページのところは、「まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる」というところで、まちなかの施策の①のところは、まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくるということでございます。

もう1つ全体として言えることですが、この施策の説明を、今の総合計画では文章で書いていました。今回はこのようにできるだけ具体的な取り組みを明示したいということで、一つ一つ取り組みを切り離してわかりやすくしています。例えば①の場合は、4つの取り組みをしていこうというような、箇条書きといいますか、一つ一つわかりやすく取り組みを出して明示したというようなところがございます。

このところでは、複合的な都市機能の充実を図るため、民間主体のまちづくりを支援しようというところ。あるいは②のにぎわいの創出のところでは、ハピリンを拠点としたにぎわいの創出、あるいは今起こっていますまちなかのリノベーションの動きを促進するとともに、ま

ちなかの出店、開業、創業を支援していこうというようなところ、③で引き続き北陸新幹線の整備を進めよう、こういうところを書かせていただいています。

12 ページ、13 ページが政策 2 の、「地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる」というところ。ここについては施策としては3つ。①地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくろうということで、例えば地域ぐるみの取り組みや都市住民との交流を促進し、里地、里山、里海の活性化を図ろうというようなことを書いております。それと、②地域の生活を支える利便性の高い交通システムの構築。③快適な市民の憩いの場をつくる。この3つを施策として挙げております。

14 ページ、15 ページ。ここは先ほども言いましたように、いろいろなインフラ関係を1つにまとめさせていただきました。「強靱な社会基盤と安全で快適な生活環境が整ったまちをつくる」ということで、ここについては民間活力も活用しながらそうしたインフラを整備してこうというところでございます。

施策については3つ。①の強靱な社会基盤の整備として、道路、河川、あるいは公共・民間建築物の耐震化の推進。②生活排水を適切に処理し良好な水環境を維持する。③は水道、ガスに関しては健全に経営をしていこうと、それを含めて安定供給を図ろうというところでございます。

16 ページ、17 ページが、住みよいまちをつくる。第2部会のところでございます。「市民が自らの役割と責任を担い、誰もが尊重され活躍できる住みよいまちをつくる」ということで、ここについては市民組織、企業、団体、行政など多様な主体が連携、協働するとともに、それぞれの持てる力を発揮し、役割と責任を担う住民主体のまちづくりを進めましょうというところでございます。

施策は4つでございます。①女性が輝く社会の実現を図る。②多文化共生の地域づくりと国際交流を推進する。③力を出し合いみんなで担う協働のまちづくりを進める。ここについては、ハピリンの中にできます総合ボランティアセンターを拠点として、ボランティア活動の情報提供や発信を行い、市民のボランティア活動を総合的に支援しようというところでございます。④住民が主体となったまちづくりを進めるということで、自治体活動関係でございます。

次の18 ページ、19 ページでございます。「すべての市民が健康で生きがいをもち安心して暮らせるまちをつくる」。ここについては主に福祉関係の政策になるかと思えます。施策の①は生涯にわたる健康づくりを支援する。②子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる。③高齢者が生涯にわたって社会参画でき安心して暮らせる環境をつくる。ここについては地域包括ケアの充実もそうなんですけど、一方で高齢者がこれまで培ってきた技術やノウハウを活かしながら、社会や地域、職場で活躍し充実した生活を送れるよう、そういう取り組みを支援しようというところでございます。④障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援する。⑤生活困窮者の自立を支援するという項目でございます。

次、20 ページ、21 ページ。「環境にやさしい持続可能なまちをつくる」というところでは、①良好な生活環境や水とみどりが豊かな都市環境を守り育てる。②環境負荷低減の取り組みを推進しようということで、再生可能エネルギーや省エネ機器に加えて、公共交通機関あるいは自転車の利用など、環境負荷の少ない生活を推進しようというようなところ。それと、③環境について考え行動できる人づくりを進めましょうというようなところでございます。

次は22ページ、23ページのところでございます。「災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる」というところ。施策としては5つ。①地域の防災力を高める。②火災等から人命と財産を守る。③地域における防犯力を向上する。④は、今回ここに入れさせてもらいましたが、安全で安心な消費生活を支える。⑤交通安全対策を推進する。以上でございます。

次、24ページ、25ページでございます。ここからは生き活きと働くまちの分野でございます。まず最初に、「若者が希望を持てる農林水産業のまちをつくる」というところでございます。①稲作の強化と園芸の推進により農業経営の複合化を図る。②伐って守る林業とつくり育てる水産業を振興する。③農産物のブランド化と需要を拡大するということで、ブランド化あるいは食育の推進、それと福井の農林水産物の情報発信、首都圏での商談会、物産展、そういうことで販路開拓も図っていこうということでございます。④は、そうした農林水産業の農山漁村の生活環境を守っていこうということです。

26ページ、27ページでございます。「活力と魅力あふれる商工業が発展しつづけるまちをつくる」ということで、ここについては説明にありますように、基幹産業の振興による産業基盤の強化や創業の促進ということで地域経済を活性化させようということ。U I ターン就職の促進や就労機会の創出などを掲げております。

①地域の商工業を振興するということで、研究開発から販路開拓まで本市産業への波及効果が見込まれる新事業の創出を促進しよう。基幹産業の発展や新規雇用の創出のため、市外企業の誘致や市内企業の事業拡大に対応した企業立地を推進しようというところ。②は、若者や女性をはじめとした多様な創業を支援しようというようなところで、創業の促進と事業承継の円滑化を支援しよう。③福井で働くことを応援しようということで、例えばハローワークをはじめとした関係機関との連携を推進し、U I ターン就職や地元就職を促進しようというところでございます。

28ページ、29ページでございます。観光に関する政策でございます。「観光資源を磨き上げおもてなしの心があふれる観光のまちをつくる」ということで、施策としては3つ。①文化や自然を活かした観光資源を磨き上げそして発信するということで、柱として大きく3つ、一乗谷朝倉氏遺跡、まちなか、越前海岸、ここについてさらに魅力アップを図っていこうというようなところでございます。

②は、観光を通してイメージアップを図ろうということで、例えば市の施設を有効活用しコンベンションなどM I C Eの誘致を積極的に推進し、新たな観光需要を掘り起こしましょう。それと周辺自治体との広域連携によって、広域観光とインバウンド観光の強化を図って滞在、交流型観光を促進しよう。③おもてなしの充実を図るということで、「つるつるいっばいのおもてなし」の醸成で、観光おもてなし市民運動の推進を図っていこうというようなところでございます。

30ページ、31ページでございます。学び成長するまちということで、「郷土の文化や歴史、自然を活かした個性的で魅力あるまちをつくる」というところで、①市民の誇りとなる文化芸術を振興する。②歴史や文化遺産を保存・継承し活用する。③自然科学教育で子どもの夢を育てる。この3つを施策として挙げさせていただいています。

次の32ページ、33ページのところでございます。「健やかで自立心をもった感性豊かな子どもを育むまちをつくる」ということで、ここも家庭や地域をはじめ企業や団体と連携し、質

の高い学校教育や体験学習を行い、心身とも健康な子どもを育てる、こういうような説明をさせていただきます。施策としては4つ。①子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実する。②子どもの健康増進を図る。③子どもの健全な育成を図る。④学びの場としての学校環境を整備する。以上でございます。

次に34ページ、35ページでございます。これが最後の政策になります。「市民が自主的に生涯学習や生涯スポーツを楽しむまちをつくる」ということです。①市民の生涯学習を支援する。市民の自主的な学習や多様な活動の拠点となる、公民館や図書館の充実を図るということです。②市民の生涯スポーツを支援する。ここでは国体、障害者スポーツ大会に向け、機運醸成を図るための市民運動を継続的に支援する。こういうところも施策の取り組みとして掲げさせてもらっています。以上が今回の政策、施策全体を通してのところでございます。

最後、参考資料だけちょっと簡単にご説明しますと、38ページのところに人口推計です。これは福井市の方で昨年12月に、「まち・ひと・しごとの人ロビジョン・総合戦略」を立てています。その推計、それとどこまで人口を戻したいのかということも資料として付けさせていただきます。右の方は現状でございます。

40ページ、財政の状況ということで、まだシミュレーション途中なので来年度正確に出していきたいと思いますが、今見込みとして計画期間の1年前で終わっていますが、32年度までのシミュレーションをいったん出させていただきます。なかなか歳出の方は扶助費がどんどん上がっていくというようなところ、市税がそんなに増えない、減少傾向だと、そういうのが見てとれて厳しい財政状況だということでございます。

最後、本市を取り巻く環境。先ほど申しましたような大きなイベントが控えているというようなところでございます。

以上、ちょっと早口で申し訳ありませんでしたけれども、これまでの皆さんの議論をまとめさせてもらったものです。ということで資料の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

眞弓会長

ありがとうございました。

ただ今事務局の方から、第七次福井市総合計画答申案につきまして全体をご説明いただきました。これにつきまして、各部会長の方から何か補足なりあるいはご意見あれば、順番にお伺いしたいと思います。

まず第1部会の下川部会長、何かよろしいでしょうか。

下川第1部会長

ご説明ありがとうございます。第1部会は広く見れば市民の生命を守るという部分が大きいのかなと考えておまして、特に建物や道路、下水、ガスなどのインフラをこれからどう維持していくのかという、その視点に立って考えていきました。当然第六次総合計画というのが前段にありましたので、その六次総合計画を基本にしながら考えていきました。

その中でも特に政策1の中心市街地に関する政策の部分で、まちなかについては、第六次総合計画よりもより人口が減少するというのがはっきりしてきましたし、そういう時勢に合わせてより具体的にどうすればコンパクトなまちをつくっていけるのかという視点に立って、再構

成させていただきました。

政策2については、先ほど山田室長からお話がありましたように、大きく手を加えさせていただいた部分です。人口が少なくなっていくと、財政難が予想されると。空き家なんかもどんどん増えていって防災力なんかも落ちていくと、いろいろな面で負の面が出てきますので、何とかコンパクトにしていかなくてはいけないだろうといったときに、その周辺にある地域というのをほったらかしにしていいのかと。

中心にばかり目を向けていて、果たしてこれから持続的なまちの経営、運営がしていけるのかという視点に立ったときに、やっぱり周辺部にもしっかりと手を差し伸べるような政策をここで打ち出しておく必要があるんじゃないのかと、第1部会では議論をいたしました。今まで施策の中に埋もれていた地域というのを政策の方に上げさせていただいて、その周辺地域に今必要なことはいったい何だという議論で、このような中身になっております。

政策3につきましては、六次総合計画では多く触れていたんですが、実は重複することもたくさんありましたので、これをぐぐっとまとめまして、コンパクトによりわかりやすく具体的に表現をし直したと。その中で、特に自然災害なんかが最近頻発しているということもありますので、国土強靱化計画という国の計画に沿うような、しっかりとした骨太の社会基盤をつくらなければならぬという中身も合わせて加えさせていただきました。

第1部会を担当させていただいて、皆様のご意見をいろいろ頭の中で整理して、このような中身にまとめさせていただいてはいるのですが、私としては、ぜひとも事務局の方をお願いしたいことがありまして、代表してお話をさせていただきます。

ぜひとも、この時代、本当にこの中心市街地をぐぐっとコンパクトに都市の集約度を上げていって、都心居住者を増やしていくというのを、この総合計画にも盛り込ませていただいているんですが、本格的に動かしていくってほしいなと思っております。

併せて、今まで地域のところをどう扱っていいのかというのがなかなか定まらなかったと思うんですが、この総合計画では政策の中にしっかりと地域というものを盛り込ませてもらっていますので、うまくこれを拾っていただいて、周辺地域にはたくさんの方が住んでおられますので、そういった方々がこれからも末永くそこで生活をしていけるような、そういう基盤整備をやっていただきたい、そんなふうにも思っております。以上です。

眞弓会長

ありがとうございます。

少し補足といいますかご意見がございましたら、委員の皆さまには後ほどお時間をお取りしてご意見を承りたいと思っておりますので、取り急ぎ、基本的に部会長の方から先にそれぞれお話を頂きたいと思っております。

ちょっとささいなことなんですけど、13ページの施策①の4つ目のポツ「里地・里山・里海の活性化を図り」とありますよね。「里海」の後ろに「湖」をつけて「さとうみ」と読ませていたところがありました。どっちかに合わせておいた方がいいんじゃないかと思ひまして。さっきずっと見たときにどこか、「海」の後ろに「湖」も付けて記載があったように思いましたので、もしそうなら調整しておいてください。

事務局

確認します。ありました、20ページの現状のところです。

眞弓会長

ああ、そうですね。現状の3行目ですね。

事務局（山田総合政策室長）

どちらが正しいか、ちょっとこちらでも確認して訂正します。

眞弓会長

それでは第2部会の田村部会長、いかがでしょうか。

田村第2部会長

第2部会の方でも、専門部会を3回いたしまして調整会議に臨みました。この部会の中では、これからは自分一人一人が担うまちづくりというか、福祉の方面にも各自が認識を持って立ち向かっていかないと駄目だということで会議が進められました。生涯にわたって1人が何をしたらいいかとか、そういう責任感のあることが多く話に出ました。防災のことに関しても、周りに頼るのではなくて、まず自分からということで、政策の7までを進めてまいりました。

その中でも、政策④の施策、女性が輝く社会の実現を図るということで、女性をこの中に入れていただいたのは、国も打ち出していまして、ますますこれからいいのではないのかなということで、ありがたく思っております。④住民が主体となったまちづくりを進める。誰もが健康で長生きして、障がいのある人も生活の困窮者もということで区別なく、差別なくこの政策が活かされることを望んで会を進めてまいりました。皆さんの意見もその中に一つ一つ取り入れていただきましたので、ありがたく思っております。以上でございます。

眞弓会長

ありがとうございます。

それでは、第3部会の南保部会長の方からお願いします。

南保第3部会長

南保でございます。第3部会は産業というところで、1次、2次、3次の産業がバランスよくこれから活躍できる社会をつくり上げるということをテーマにあたってきました。

特に農林水産業においては、もう2年ぐらいたつと、おそらくまともに受けてくるであろうTPPの問題に直面しております。それに対してどこまで強い農林水産業を確立できるかというのが課題になったと思います。

また商工業の方では、少しフレキシブルに展開できる新しい企業をつくっていけるようなかたちで、アントレセンターの高原理事長、女性企業家のふくむすび会の林会長からのご意見等々を活かしながら、これからの商工業の在り方を検討した結果がここに下ろされていると思います。

そしてさらに第3次産業におきましては、その中でも特に観光資源の磨き上げということで、いろいろ議論を深めていきました。特に施策③のおもてなしの充実を図るところでは、「つるつるいっぱいのおもてなし」ということで、少しフレンドリーな感じで観光資源を見直そうかというようなことも考えて入れてございます。

いずれにしても、政策、施策段階のものでありますから、できるだけ幅広く、これから先対応可能な実施計画が打てるようなかたちでまとめさせていただいたと思っています。またご意見あれば頂きたいと思いますが、私からは以上でございます。

眞弓会長

ありがとうございます。

では、第4部会の島田部会長、お願いいたします。

島田第4部会長

島田でございます。第4部会は学び成長するまち、教育の分野ということで、委員の皆さまのそれぞれの暮らしそして現状の中で感じることをいろいろ幅広くご議論いただきました。

その中で、政策の11に関しては、私どもの地元を知って、そして自分の言葉で後世に語り継いでいくと。自分の言葉で語れるような、地元を知るだけのそういった学びが必要なんではないかということも、ここに含ませていただいております。それから文化遺産といいますのは、保存だけではなくて、やはり私どもの暮らしの中で使ってこそ、いろいろな価値があるんじゃないかと。そういった昔から使いそして語り継がれてきた文化を、実際に体験する場としての文化遺産というのも必要ではないのかということも議論いたしております。

それから、今度ドームシアターのような新たな科学教育の場もできるということですので、これをぜひ大いに活用して、これまでできなかったことを含めて取り組んでいただきたいという願いを込めて、施策に③を追加した次第でございます。

政策の12につきましては、学校教育の部分ですのですさまざまな問題を含んでおります。委員の方にもいろいろご議論をいただきました。大きくは21世紀型としてはグローバル化、あるいはICT技術の進展、そういったものにはいかに対応していくのかと。生じていますさまざまな問題に対応しつつ、この5年できちりとした基本といいますか、そういった道筋を見つけていかなければならないんじゃないかと。それから学校任せではなく、地域や家庭といった部分も非常に大事な要素であると再認識した次第でございます。

政策の13につきましては、生涯学習とかスポーツという部分でございますので、市民全体の生きがいといったことに関連する部分です。ですからこれは各世代によっていろいろなニーズがあるということですので、ここもいろいろご議論をいただいて、国体あるいは障害者スポーツ大会というのも控えておりますので、こういったことも視野に置きながら日ごろの生涯学習やスポーツ活動といったことがうまく機能するような指導者の育成ということも大事ではないかということで、文言として含ませていただいております。

この3つの政策に関しまして、第4部会の委員の方には3回の議論をいただきました。特に3回目になりますと、いろいろ他の県の事例もくんで、やはり福井は優れているというところをもう少し打ち出してもいいんじゃないかというような議論もございましたので、またそういったところもくみ、実施していただきたいなということでございます。以上です。

眞弓会長

ありがとうございます。

それでは事務局からのご説明、ならびに第1から第4までの部会長のご発言を受けまして、委員の皆さんどなたでも結構でございますので、何かご意見とかご質問ございましたら、挙手

をしていただきまして、担当の者がマイクを持ってあがりますので、そのときお名前を言っていただければと思います。いかがでしょうか。どなたか。

堀川委員

この全体的なことにも言えると思うんですけども、福井市は目標指数を掲げて、そこに向かって進んでいこうということはあまりしません。目標を掲げてその達成率がどれくらいだったか、その達成率が届かなかった場合にどういった原因があったのかといったような分析をしないということです。ですから、ここの施策の中でぜひ指数を挙げてまちづくりに臨んでいただきたいというような項目、文言が入るといいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

眞弓会長

数値目標をしっかり、この答申を受けて、数値目標が出せるところはしっかりとそれを踏まえてやっていただきたいと、そういうことですね。

事務局（山田総合政策室長）

ここについては今、28年度に入りますと、具体的な事業も考えながら、この総合計画に書かれているところをどう実現していくかというのを検討していきます。そのところに事業だけを入れるのではなくて指標、それぞれどれぐらいを目標にするのかという数値目標を入れていきたいと思っています。全体としてこの総合計画の下の次の実施計画の中には、これを実現するためにはいつまでに何を達成すべきか、それは具体的な事業も考えないとなかなかつけない数値なので、今現時点では書いていないですけど、指標も数値目標も当然つくっていききたいと思っています。

眞弓会長

結局、これを受けて実施計画がつくられて、なおかつ実施計画を受けて、各部署がその実現を担当される。そのときにどれだけその数値目標を、例えば5年間なら5年間でこれだけにするんだということが出せるかということですよ。

事務局（山田総合政策室長）

そうですね。ちょっと今考えているんですけど、あんまりアウトプットの、例えばイベントに何人来たからいいとか、そういう数値はできるだけやめて、もう少し高い目標数値を考えたいと思っています。よろしくお願いします。

堀川委員

1つの例なんですけれども、先ほどお話に出ましたようにプラネタリウムが今回できるわけです。ドームシアターというかたちでオープンしますけれども、その当初の入場目標人数は5万人だったんですね。ところが今現在は10万人になっています。つまり5万人を目標にしていたのでは5万人達成は難しい。であるならば、大きくその数字を上回る目標を掲げて、そして6万人、7万人を目指そうという、これは本当に大きな決断だったと思うんですけども、私は非常に高く評価をさせていただいています。

そういったことが、今の全体的なまちづくりの中で必要ではないかと思ひまして、議会の答弁の中でも、商工労働部などに明確な数字を挙げて、特にインバウンドなんかもそうなんですけれども、それを目指してほしいと言っても、まったくそういったことを考えないといった答

弁しか出てこないんですね。ですからぜひ、一議員としてそういったことを議論するのではなく、こういった第七次の中でしっかりとその指数を出すことを指示したかたちにさせていただけるよう、お願いを申し上げたいと思います。以上です。

眞弓会長

極めてごもつともな意見ではあろうかと思えます。ただ、当然数値目標等が出されれば、市長には市長の立場というものもあるので、なかなかややこしいなという気も一方でいたします。いかがですかね。

事務局（山田総合政策室長）

今後の予定ですけれども、先ほども言いましたように実施計画の中で数値目標は当然つくっていきたいと思っているんですけども、今度直接会長から市長に答申をされるときに、例えば実施計画に当たっては、そういうことをぜひやってほしいというようなことを言っていたとしてもいいですし、文章的に書いてもいいと思いますので、その辺はまた会長といろいろ調整したいと思えます。それでよろしいでしょうか。

眞弓会長

発言のご趣旨を踏まえて対応させていただきたいとは思えます。

堀川委員

よろしく申し上げます。

眞弓会長

他に。どなたでも、何か。

齋藤委員

齋藤といいます、よろしくお願ひいたします。大変丁寧な説明をどうもありがとうございました。おっしゃっている計画自体はとても素晴らしいと思うのですが、例えばこの7ページ、実施計画の施策の中で、緑色のところの上から5つ目の政策5番の「①生涯にわたる健康づくりを支援する」と、赤の1番下、「②市民の生涯スポーツを支援する」というのは、かなり重なる部分が出てくるかなと思うんですね。

よくお役所の縦割りで、同じようなことに違う予算がいろいろ使われたりとか、非常に何かそこで無駄が生じたりとかということが時々あると思えますので、施策というふうに具体的にばっと出たときに、極力その重なる部分をなくして予算を有効に使っていただけたらなと願っております。

眞弓会長

おっしゃるとおりだと思いますが、事務局は何かありますか。

事務局（山田総合政策室長）

重なるところはできるだけ重ならないように、うまく調整しながらやっていく。今回こういう施策とか政策とかを結構フラットに見せようかということで、今まで分野ごとに第1部会、第2部会と言っていましたが、今回の見せ方では上下も付けずそれもできるだけフラットにしたい。そういう意味では連携をすることも重要なことなので、ちょっと工夫したところがございます。

齋藤委員

実は私は、最近よくインクルーシブ教育ということをいろいろなところで実践に移されていたり、そういうことが非常に健常児の発育にも良好であると聞いて興味があるんですけど、そういうものがどこに入るのかがちょっとわからなかったんです。私たちの部会の学習のところなのかなとも思ったのですが、障がいのある人が地域で安心して生活できるように支援するとかそういうところとも関わってくるので。

予算が重ならないというのももちろんなのですが、やはりそのはざまみたいところがいっぱいあると思いますので、本当にお役所で非常にうまくやりくりをして、いろいろなところで連携を取っていただけたらとてもうれしいと思います。

眞弓会長

それはぜひよろしくお願ひしたいと思います。基本的に事務局からも言われたように予算はどんどん厳しくなっていくと思いますので、その有効利用という意味でも無駄な縦割りによる重複はやめて、横串をしっかりと通していただいて、それで連携を取っていただきたいとお願ひをしたいと思います。他に何かございますでしょうか。

私の方からも1つお願ひしたいことは、29ページに書いていただいているんですが、29ページの②3つ目のポツのところ、周辺自治体との広域連携による観光ネットワークを形成することでということを書いていただいています。もうこれで結構なんですけど、福井と金沢を比べたときに、福井市の場合は金沢市に対抗するのはなかなか難しいと正直思います。

それはやはり1つは加賀百万石のイメージが非常にいいということもあるんですが、どうしても福井市の場合は少し観光地が散らばっている。金沢も能登とか遠いところもありますけど、金沢市内で一応ある程度の観光地があるわけです。福井の場合は周辺もしっかり連携をしないと、福井市がいくら自分のところの朝倉氏遺跡とここに書いていただいている養浩館を推しても、それだけで金沢のような人を集めることは不可能だと思いますので。ぜひ周辺との連携、これは県の役割かなとも思うんですけど、市の方もそういう意識でやっていただけると非常にありがたいと思っています。

他に何かご発言を。ぜひいろいろなご意見を頂きたいんですけど。よろしいでしょうか。

栗原委員

栗原といいます。今回配布いただきましたこの案なんですけれども、将来都市像「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」、それから重点方針ということで「豊かな地域づくり 輝く未来への挑戦」と書かれておりますが、これ、今までは出てこなかったと思うんですね。今回初めてこの表現が出てきて、ちょっとびっくりしたというか。決して悪い方に変ったとは思わないんですけど。

先ほどちょっと説明されたのかもしれませんが、5ページにそれぞれ将来都市像と重点方針について説明が書かれているかと思いますが、今回初めて表現がこういうふうに変った経緯とか。また、重点方針というのは今までなかったのではないかなと思うんですね。これが新たに出てきて、今までの基本目標が政策の各項目の上の方に基本目標という言い方ではなしに出てきて、ちょっと全体の構成の考え方が変わったのかなという印象を受けました。まず、将来都市像と重点方針という表現が変わった経緯を少し補足説明していただけるとありがた

いなと思います。

事務局（山田総合政策室長）

事務局の方から説明します。将来都市像をどうしようかという話については、確か一番最初の6月の第1回目のときには、そのままやりたいですという説明をこちらの方でしたかなと思っております。その後皆さんの各部会に分かれての議論をお聞きする中で、確か10月の第2回目の審議会には私の方から課題として将来都市像を全然変えないのもちょっと問題ではないかと、その辺をどう考えておられるのかを伺ったかなと思っております。

基本的な底流の話は、たぶん言葉が変わろうがあまり変わらないだろうと。福井市は将来こういう流れでいくんだという理念的なところは変わらないだろうと思うんですけど、やはり今回5年ごとの新たな第七次総合計画を立てる中で、六次の総合計画の将来都市像をそのまま残しておいて、七次という計画をつくる場所にちょっと違和感があつて。

では、副題を付けようか、サブタイトルを付けようかということもいろいろ考えたんですけども、理念的なことは変わらないので、あっさりとした今のこれからの言葉にしたいということで今回こういうふうに示しました。

今までは「自然・活気・誇りにみちた 人が輝く かえりたくなるまち ふくい」としていたのを、「自然・活気・誇りにみちた 人が輝く」というのを「みんなが輝く」にしました。

「かえりたくなるまち」は賛否両論があつたフレーズでもあつたので、今回いろいろなところに使っている「全国に誇れる ふくい」と。そういう発信をしていこうと変えさせていただきました。

それと重点方針についても、地域づくりをしていこうというところで、第1部会でそういうお話が出ているんですけど、地域づくりというのは第1部会だけの話ではなく、全体に関わることだというのが1つありまして。いろいろなご議論を聞くと、それは全体に関わる大事なことだろうということで豊かな地域づくりとした。もう1つは、子どもの育成も含めて未来に向けてのいろいろな挑戦が大事だということも全部に関わる話だろうということで、「輝く未来への挑戦」を重点方針にしようと思わせていただきました。

もともと基本目標としていた快適に暮らすまち、住みよいまち、生き活きと働くまち、学び成長するまち、これらは当然やることなので、将来都市像があつて、重点方針があつて、基本目標があつて、政策があつて、施策があると階層が多くややこしいということもあつて、基本目標に書いてあることは当たり前のところもありますので、分野でまとめる言葉ということでランクを下げさせていただいた。この方がわかりやすいのではないかとということで、今回事務局として提案させていただいたところです。よろしくをお願いします。

眞弓会長

書き方によって少しいろいろ議論がございまして、例えば「豊かな地域づくり 輝く未来の挑戦」の間に「×（掛ける）」を入れるのか入れないのかとか、そういういろいろな細かい議論を含めて、一応部会長さんたちの調整会議等でさせていただいております。よろしいでしょうか。

他に何かご意見ありますか。

高原委員

高原と申します、よろしく願いいたします。今ほど、より高い目標を掲げてというお話もありましたし、また一方で予算の縮減傾向があるという中で、こちらの5ページにも書いてありますように将来都市像の中で、市民総力を挙げて関わっていくんだというご決意がこの中に含まれているだろうなと思うんですが。

われわれのような民間の団体でも、やはり理念とか将来像を同じくするようなものが中間組織としていろいろ活動しているのがたくさんあると思うんです。そういった方々と連携するのをしっかり見据えていただいて、限られた予算あるいは活動能力の中でのレバレッジ、いわゆるこの原理が働くような、そういう民間団体との連携をしっかりと視野に入れていただきながらこの5か年計画をより実りあるものに推進していく、そういう何か1つの考え方もぜひ入れていただけるといいと思いました。

それと、民間の活力をしっかりと見据えて期待していただけるようなものもご期待申し上げたいと思います。これは私の感想なので申し訳ないのですが、よろしく願いします。

眞弓会長

そのご発言はどこかに書いてありましたよね。

事務局（山田総合政策室長）

はい、いろいろなところに。例えば第1部会のところのインフラを整備するにあたっての民間活力というのも書かせていただいていますし、今後、6ページ、7ページの一覧表の一番下に総合計画を推進するためというところで、ここはまだあまり検討していないので、市の方で組織をどうしようか、財政改革をどうしようか、それと民間の力を借りながらうまく回していくような仕組みをつくっていかうと、そんな話を書き入れたいと思っていて。この辺は最終的にはつくり上げていきたいと思っています。

眞弓会長

高原委員のおっしゃったことは当然だと思いますので、よろしく願いします。他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

平第2副部会長

35ページの施策の「①市民の生涯学習を支援する」。市民の自主的な学習や多様な活動の拠点となる、公民館や図書館の充実を図ります。そして、公民館を活用した多様な学習機会を提供し、学びの成果が地域に還元されるよう支援しますというこの部分と、それから17ページにちょっと戻っていただきたいんですけど。

17ページの一番下、「④住民主体となったまちづくりを進める」。これは地域活動の担い手の育成とか地域の特徴を活かした住民主体のまちづくりということで施策を出させていたんですが、先ほどの公民館活動、公民館の学習機能、これが融合すれば非常に大きな力を発揮できるかと思えます。

今、特に福祉分野では地域の担い手が不足している状態で困っております。民生委員さんのなり手もなかなか見つからない状況もあります。そういったところで公民館が広く学習機能を使う中で、地域における活動をする人を発掘、育成していくのをお互いにやれば、非常にこの部分が生きてくると思います。今は管轄としては教育委員会の分野になっているのですが、

広くそれを取っ払ってまちづくりの方にも参画できるようなかたちで今後考えていただければ非常にありがたいと思います。

眞弓会長

おっしゃるとおり、それも先ほどから出ています。行政のそれぞれ担当部署の縦割りを、ある程度それは仕方ない部分もありますが、しっかりと横串を通してもらうということでおっしゃったことを、私からもぜひよろしくお願ひしたいと思います。他によろしいでしょうか。

堀川委員

すみません、要望を1つお願いします。10ページの空き店舗率、これはまちなかにおける空き店舗率なんですけれども、平成26年度16.9%と非常に改善されていまして、その後も平成27年度に入ってから数字もきつとかなりいい数字に上がっていると思います。ただ、例えば参考までに申し上げますと、平成27年度に入りまして78軒あった空き店舗が今は38店舗になって、40店舗も増えたんだと表面的には見えるんですけれども、実はもっと空き店舗は減っていて、それを埋める店舗も上がっているということで、実際には40店舗増えたのではなく、もっとそれ以上に増えているということです。

ですから、空き店舗率というよりも、空き店舗活性化率というような数字の出し方ができないかと思っております。つまり実際にはもっと活性化していることを伝えたい。それが期待感にもつながりますので、ぜひその数字をもう一度見直していただけないかという要望を1点だけお願いします。

眞弓会長

それはわりと簡単にできることなのですか。計算をし直せばいいだけで、数値はあるわけですか。

事務局（山田総合政策室長）

ここに掲げている空き店舗率というの、厳密に言うと中央1丁目エリアの中で1階の路面店の空き店舗の割合です。それが使えるお店屋さんが減っていけばそれだけ母数が減りますので、それをベースにやっています。

堀川委員がおっしゃるような話は、もう少し別の角度で活性化している数字が出せないかという話だと思いますので、その辺は開業率という言い方もあるかもしれません。中央1丁目店舗がどれだけ開業しているのかとか、それは聞き取りになるかもしれませんが、そういうやり方もあるかもしれません。この総合計画にそう細かくは書けないかもしれませんが、そういう中心市街地の活性化を図る指標としていろいろと工夫はできるのかと思いますので、また参考にさせていただきたいと思います。

下畑委員

下畑です。14ページ、15ページなんですけど、①の強靱な社会基盤というところで私が気になったのが、この課題のところに②が下水道の徹底した健全経営、③が水道、ガス施設事業の健全経営ということで、下水道事業だけ「徹底した」となっているのですが、これは深く考えなくていいんですが、下水道事業だけ悪くて水道、ガスはそれほど悪くないという印象を受けますので、どちらかといえば水道、ガスの方が大変なので、両方とも徹底したと書いた方がいいのかなと。

そして今回の議会でも下水道事業に関しましても、水道、ガス事業に関しましても、28年度で経営戦略を策定することが決まりましたので、この施策の②と③の中に下水道事業の経営戦略を基にして健全経営に努力しますとかですね、そういった経営戦略という文言が今回新たに出てきましたのでそういったこともあった方がいいのではないのでしょうか。ただ単に下水道事業を健全に経営してますと、ずっと何も変わらずに当たり前のことを書いてあるのではないかと。経営戦略を平成28年度に策定して平成29年度からそれを基にしっかりと健全経営に努力します、経営改革をしていきますという、強い意志が感じられるような文言にしてほしいと私は思います。その点だけちょっとどうでしょうか。

事務局（山田総合政策室長）

この総合計画は網羅的に書いてあるところがありますので、取り組み内容もあまり深めて書いていないところもあります。当然今言われた話は実施計画の中にはちゃんと書かれることだろうと思いますので、その辺はちょっと調整させていただきたいと思います。

それともう1点、「徹底した」が下水道にあって水道、ガスにないというのはちょっとどちらかに合わせたいと思います。その点は直さしてもらいたいと思います。健全に経営しますと書いてはいますし、具体的にどう取り組むかは実施計画の方でしっかり書きたいと思っていますのでよろしくお願いします。

下畑委員

わかりました。

眞弓会長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。若い方、いかがですか、よろしいですか。それでは特に他にご意見はないようなので、質疑を終了したいと思います。

その他、事務局の方から何かございますか。

事務局（山本総合政策室副課長）

それでは事務局の方から2点ご説明させていただきたいと思います。まず1点目ですが、答申についてでございます。本日頂きましたご意見、ご指摘等を踏まえまして、最終的に見直し修正を行わせていただきます。そののち、審議会を代表いたしまして眞弓会長と田村副会長より、東村市長の方に答申を行っていただきます。

眞弓会長と事前にご相談させていただいたんですけれども、この答申の際にこれまで審議会、専門部会でご議論を頂いた内容を踏まえて、答申書の方に付帯意見を盛り込ませていただきたいと思います。その付帯意見の内容ですけれども、平成28年に策定いたします実施計画の策定、それから平成29年度からの各事業の実施にあたっては、審議の過程で各委員から出された意見を十分尊重していただきまして、答申で示された方向性に沿って明確な目標設定の下、取り組んでいただきたいという内容でございます。よろしくお願いします。

それから2点目でございますが、その後のスケジュールについてでございます。そののち5月から6月にかけて、パブリックコメントを実施いたしまして市民の皆さんからご意見を頂きたいと思っております。その後9月の市議会の方に議案として上程させていただきまして、市議会の議決を頂く予定となっております。併せて平成28年度を駆けまして、先ほどから室長が申し上げておりますが、具体的な事業計画となります第七次福井市総合計画の実施計画を策定

することとなっております。そして平成29年の4月より、第七次の福井市総合計画がスタートすることとなりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局からは以上2点をご説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

眞弓会長

ありがとうございます。

今ご説明がありましたように、答申を市長にお渡しするときに明確な目標設定の下取り組んでいただきたいというコメントを添えてということですので、先ほど委員の方から出ておられますことについてはそういう点で対応させていただきたいと思ひます。ただ1つ、審議の過程で各委員から出された意見を十分に尊重させていただきたいというのは、どのように市長に伝わっているんですか。それともそれはこの事務局が聞いておられるのでそれでよしと、そういうことですか。

事務局（山田総合政策室長）

そうですね。いろいろな審議会全体もそうですし、専門部会もそうですけど、今全部議事録を公開しています。また、市長にはいろいろな論点、特に重要な点は整理して事務局の方から渡します。今回この総合計画の答申案の中に書ききれなかった事業に関することもいっぱい提案いただいていますので、そういう話は伝えていきたいと思ひています。

眞弓会長

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではもう最後になりますけど、全体を通して何か委員の皆さんからご意見等のご発言があればお伺ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。それでは本日の議事はこれにて終了したいと思ひます。委員の皆さまにおかれましては本当にお忙しい中、長い間熱心にご審議いただきまして誠にありがとうございました。ここで事務局に進行をお願ひいたします。

3. 閉会

事務局

眞弓会長、会議の進行をありがとうございました。また、委員の皆さまにおかれましては長期間にわたりご審議をありがとうございました。最後になります、総合計画室長の山田よりひとことごあいさつ申し上げます。

事務局（山田総合計画室長）

皆さま、昨年6月から審議会は3回、専門部会も3回、また会長、部会長、副会長にはその間に調整会議、あと随時いろいろなお相談もさせていただき、本当にありがとうございました。今後答申を受けまして市として案を定めて、市民の意見を再度聞いて、議会に提案していこうと思ひています。

今ほど言いましたけれども、なかなかこの答申案の中に書ききれなかった皆さんのご意見がいっぱいあると思ひて、そのあたりは十分市長にも伝えますけど、実施計画、具体的な事業計画の策定にあたってはそのあたりも十分踏まえてつくり上げていきたいと思ひていま

す。いったんこの総合計画の審議会は終了させていただきますけれども、実際のスタートは来年の4月なので、それまでに何かいろいろなご相談やアドバイスを求めることもあろうかと思いますが、その際にはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。どうも長期間ありがとうございました。

事務局

以上をもちまして第3回福井市総合計画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

（以 上）

第3回 第7次総合計画審議会 出席者名簿

50音順 敬称略

No.		委員氏名	備 考	部会	出欠
1	委員	家接 忠	公募委員	2	出
2	委員	大森 紀之	集落支援員	1	出
3	委員	桶師 幸恵	福井市連合婦人会 会長	4	出
4	委員	片川 正美	福井市農業協同組合 指導販売部長	3	出
5	委員	加藤 貞信	福井市議会	4	出
6	委員	栗原 哲朗	公募委員	1	出
7	委員	後藤 清範	福井労働局 公共職業安定所長	3	出
8	委員	齋藤 万世	認定NPO 法人福井県子どもNPOセンター理事長	4	出
9	委員	櫻井 英佑	地域おこし協力隊	1	出
10	委員	佐々木 瑠奈	公募委員	4	出
11	部会長	島田 貢明	仁愛女子短期大学 教授	4	出
12	部会長	下川 勇	福井工業大学 准教授	1	出
13	委員	下畑 健二	福井市議会	2	出
14	副部会長	鈴木 干城	(公社) 福井青年会議所 専務理事	4	欠
15	副部会長	平 重道	(福) 福井市社会福祉協議会 事務局次長	2	出
16	委員	高原 裕一	(特非) アントレセンター 理事長	3	出
17	委員	高畠 美空	公募委員	1	欠
18	副会長兼副部会長	田村 洋子	福井男女共同参画ネットワーク 代表	2	出
19	委員	豊田 楓	公募委員	2	出
20	委員	内藤 茜	公募委員	2	欠
21	部会長	南保 勝	福井県立大学 教授	3	出
22	委員	西川 征男	福井市老人クラブ連合会 副会長	2	出
23	委員	野坂 鐵郎	(公財) 福井観光コンベンションビューロー 理事長	3	欠
24	委員	林 美里	女性起業家交流会 ふくむすび会 会長	3	出
25	委員	堀川 秀樹	福井市議会	1	出
26	副部会長	町井 廣	福井市自治会連合会 会長	1	出
27	会長	眞弓 光文	福井大学 学長	2	出
28	委員	見谷 喜代三	福井市議会	3	出
29	副部会長	宮崎 和彦	福井商工会議所 専務理事	3	出
30	委員	森岡 咲子	若手起業家	4	出